

第一号に相応しい学位授与であったといえよう。以後、一九九八（平成十）年度までの博士学位授与者は次のとおりである。

七 大学院重点化と大学院改革

1 求められる大学院改革

本学の地域文化研究科がスタートする前後の時期は、わが国の大学院全体が大きな転換を迎える時期に当たっていた。戦後の大学院制度が学問研究の高度化・多様化の流れのなかで転換を迫られる一方、大学院制度の普及に従つて、大学院が高等教育全体のなかでより重要な位置を占めつつあつたからでもある。文部省の大学審議会大学院部会は、一九八八（昭和六十三）年十二月十九日に「大学院制度の弾力化等について」答申し、国立大学協会はそれに先立つ一九八六（昭和六十一）年六月に大学院問題特別委員会が「国立大学大学院の現状と今後の在り方」と題する報告書をまとめている。これらの論議を経て、文部省は一九八九（平成元）年九月一日に「大学院設置基準の一部を改正する省令の施行等について」の通知を国公私立大学に通達した。その内容は、修士課程に関して成績の優れた者には修業年限を二年未満で可としたこと、博士課程に関しては研究者養成のみならず、高度に専門的な業務に従事する者にその設置目的を変更したことである。

このような動きは、わが国の大学院制度を、それが普及し充実している欧米諸国に近づけようとしたものであつたといつてもよいであろう。とくに人文・社会系の大学院については、博士学位の授与を円滑に進めるこことによつて、

社会の各分野に、また日本で博士学位を取得しようとする留学生に対し、広く門戸を開こうとするものであつた。

こうした流れのなかで、もう一つの方向は、従来、学部の延長ないしは学部の附属機関のような存在であつた大学院を、独立の高等教育機関として位置づけ、大学院独自の教育・研究体制を強化するための改革であつた。大学院専任の教官を配置し、予算も拡充するという、いわゆる大学院重点化がそれである。この大学院重点化政策は、いわゆる旧帝大など総合大学の理工系を中心に進められて今日にいたつてゐる。

大学院改革のさらなる進展のために、文部省大学審議会は、一九九三（平成五）年秋から大学院部会を拡充して集中的な審議を続けてきたが、その成果は、一九九八（平成十）年十月二十六日に公表された答申「二一世紀の日本の大学像と今後の改革方策について—競争的環境の中で個性が輝く大学—」の中心的部分となつて反映している。本学の中嶋嶺雄は、米国の大学院（カリフォルニア大学サン・ディエゴ校）で教鞭をとつて帰国したこともあり、人文・社会系を代表するかたちで九三年秋から大学審議会大学院部会特別委員となり、今まで審議に加わつてきているが、一九九五（平成七）年九月の学長就任以来は、兼任する地域文化研究科長としても、本学の大学院の充実に力を注ぐこととなつた。

2 大学院重点化の試み

そのような試みの一つは、一九九五（平成七）年度の概算要求で本学に初めての博士講座を翌九六（平成八年）度から設置できたことである。この博士講座は国際文化講座であつたが、本学の大学院を構成する基礎が言語文化講座と地域研究講座から成り、いずれも修士講座であつたのにたいし、留学生教育の拡充を目的に博士前期課程の定員を

七人増員し、後期課程の定員を二人増員して、前期課程定員を一四人から一二一人に、後期課程定員を一六人から一八人にするとともに、教授一、助教授一、助手一の博士講座専任の教官定員を確保することができた。こうして本学には博士講座の教官定員が三名生まれることになったのであるが、このことは、人文・社会系新制大学の大学院としては異例のことであり、ここに本学は大学院重点化への足掛かりを得たのであった。

ところで、国際文化講座の教官任用に関して本学は、学内での様々な論議の後に、全国の大学で初めての教員任期制を採用して多くの注目を集め（関連新聞記事、参照）。教員任期制については、同年六月に「大学の教員等の任期に関する法律」が国会で成立し、八月には文部省令が定められて施行されたことを受けて、本学では大学院協議会、大学院後期課程委員会などでの合意を得、同年十月二十二日から施行されたが、教授に関しては五年（再任可）、助教授に関しては、外国からの短期的な任用を可能にするために一年（再任不可）、助手に関してはいわゆるオーバー・ドクター（OD）、ポスト・ドクター（PD）の若手研究者に機会を与えるために三年（再任不可）の期限を付して任用することとなつた。大学としての新しい試みの一つであつたといえよう。以後、教員任期制は一九九九（平成十一）年一月現在、全国二二の国公立大学等で実施されている。

大学院重点化への努力は、一九九八（平成十）年度の概算要求でも続行された。その結果、教官定員縮減という厳しい国家的財政事情にもかかわらず、博士講座として国際協力講座の新設が認められ、博士後期課程の学生定員四人の増員（定員二二人）とともに、教授一（増員）、助教授一（外国语部・地域・国際講座）からの振り替え）が確保された。こうして本学の大学院は、大学院専任教官を有する大学院になりつつあるが、本学が博士後期課程において、研究者養成とともに高度専門職業人養成という社会的要請にも応え、前期課程においては「高度専門職業人養成に特化した実践的教育を行う大学院」（前記の大学審議会答申）として国際的にも通用する専門家を社会に送り出すため

東京外大
教員を
金利初
由来は明治大学は明治二十二年、即ち明治十九年九月に開校した。本校は明治十九年九月に開校した。本校は明治十九年九月に開校した。

1997年10月23日 読売新聞

教員任期制

他大学も東外大を手本に

1997年10月24日 商務新聞〔主張〕

には、さらに大きな改革が求められている。

3 大学院の将来

もとより、本学大学院も、この間、様々な改善を実行してきている。その一環として博士後期課程の担当教官については、定期的な研究業績審査を厳しく実行している。また、一九九八（平成十）年度からは、博士学位の授与がより円滑におこなわれるために、従来五名の教官から成っていた博士論文予備審査委員会を三名の教官から成る論文指導委員会に改め、これまで審査のうえで判定してきた一年次の論文執筆計画書および二年次の研究業績執筆に関しては、そのチェックと指導をおこなうことにより改めるとともに、博士論文提出時期を年三回から四回とし、所定の単位を習得して退学した者が退学後三年以内に論文を提出した場合は課程博士として取り扱うなどの改善措置が講じられた。博士前期課程に関しては、入学定員のなかに社会人選抜のための特別枠（一〇人前後）を設け、社会人の入学を円滑にするための入試改善を一九九九（平成十一）年度入学者に対して適用したこと、等々である。

さらに大幅な大学、大学院改革に関しては、国立大学の独立行政法人化が迫られるなど、国立大学の在り方が深刻に問われている状況を視野に入れつつ、本学の新キャンパス移転が目前に迫りつつある今日、全学将来計画検討委員会のもとに発足した「ポスト一〇〇〇年の東外大像」策定分科会などで現在真剣な検討が重ねられようとしている。

大学院 地域文化研究科博士課程

大学院地域文化研究科 課程委員会委員長名

年度	課程	入学定員	課程委員長名	備考
4	博士前期課程 博士後期課程	114人 16	上村忠男 千野榮一	
5	博士前期課程 博士後期課程	114 16	上村忠男 千野榮一	
6	博士前期課程 博士後期課程	114 16	中嶋嶺雄 東信行	
7	博士前期課程 博士後期課程	114 16	中嶋嶺雄 東信行	
8	博士前期課程 博士後期課程	121 18	三谷恭之 委員長交代（8月～） 繩田鉄男 上村忠男	留学生受入定員の増 前期 7人 後期 2人
9	博士前期課程 博士後期課程	121 18	繩田鉄男 上村忠男	
10	博士前期課程 博士後期課程	121 18	井上史雄 繩田鉄男	